

## 論文式試験における得点調整及び合格基準について

## ■論文式試験(必須科目)の得点調整について

論文式試験(必須科目)は、受験者が多数に上ることから、各答案用紙を複数の試験委員が分担して採点を行います。

その際、試験委員間及び試験科目間の採点格差が発生し得ることから、以下の方法により調整を行います。

## &lt;得点の算定方法&gt;

各受験者の得点は、当該受験者の素点(点数)が、その採点を行った試験委員の採点結果の平均点からどの程度離れた位置にあるかを示す数値(偏差値)により算出して、これを当該受験者の得点とします。

【例】A委員が採点したB受験者の答案を次のような計算により調整を行います。

$$\text{得点} = \frac{\text{B受験者の素点} - \text{A委員が採点した答案全体の平均点}}{\text{A委員が採点した答案全体の標準偏差}(\ast)} \times \frac{\text{第X問の満点}}{10} + \frac{\text{第X問の満点}}{2}$$

※ A委員が採点した答案全体の標準偏差

$$\text{標準偏差} = \sqrt{\frac{(\text{A委員が採点した各個人の素点} - \text{A委員が採点した答案全体の平均点})^2 \text{の総和}}{\text{A委員が採点した受験者数} - 1}}$$

## ■論文式試験合格基準

必須科目の合格基準を満たし、かつ、選択科目の合格基準を満たすこと。

## 【科目合格基準】

必須科目：標準偏差による調整後の各科目の得点の平均(配点比率を勘案して計算)が、54点を基準として口述試験を適正に行う視点から工業所有権審議会が相当と認めた得点以上であること。ただし、47点未満の得点の科目が一つもないこと。

選択科目：科目の得点(素点)が満点の60%以上であること。